

3. 芙蓉保育園

当保育園は、平成 22 年 4 月 1 日に事業開始しました。

第 2 種社会福祉事業 定員 30 人

[1] 事業方針(保育理念)

- ・子どもが安全で安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら心身ともに健やかに成長するよう、子ども一人一人の育ちを支えていく。
- ・子どもの育ちや子育てが、保護者の喜びとなるように支援していく。
- ・保育園の持つノウハウを活用し、地域の親子も支援していく。

● 保育方針(保育士が目指すもの)

- ・一人ひとりの発達を大切にし、食事・睡眠・排泄・着脱など養護の機能を十分行き届かせ、情緒の安定を図る。
- ・遊びを通して基本的運動機能が獲得できるようにする。
- ・友だちへの関心が育つように保育士が仲立ちしていく。
- ・いろいろな経験を通して、ことばで表現する喜びが持てるようにする。
- ・保護者や地域の方々と連携し、子どもの育ちを支えていく。

● 保育目標

次世代を担う子供たちのために、くつろいだ雰囲気の中で情緒の安定を図り、様々な体験や人との関わりを通して、豊かな感性や創造性の芽生えを培い、心身共に健やかな成長を促す。

- 友だちとなかよく遊べる子
- たくましく元気に遊べる子
- やさしく素直な子

● 保育園の役割

- 1、入園する子ども一人ひとりの人格を尊重し、豊かな環境の下、子どもの最善の利益を考慮し、子どもに最もふさわしい生活の場を保障していく。
- 2、保育士は保育に関する専門性を有し、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。
- 3、保護者や地域社会に、保育園が行う保育の内容を適切に説明するよう努める。
また、保育園を適切かつ円滑に利用できるよう情報を開示する。
- 4、保育園の役割及び機能が適切に発揮されるように倫理観に裏づけられた専門

的知識、技術及び判断をもって子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対して子育てに関する指導を行う。

- 5、入園する子どもの個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決に努める。

● 職員の状況

区分	園長	主任保育士	保育士	合計
正規職員	1	1	5	7
臨時職員			3	3
パート職員(11月～)			1	1

● 園児の入園状況について

(喜多方も含む)

(初日の人数)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	7	7	9	10	12	12	12	12	13	13	12	12
1歳児	11	11	11	11	11	11	11	11	11	12	12	12
2歳児	7	7	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9
3歳児	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	29	26	28	30	33	33	33	33	34	35	34	34

(広域入園の状況)

(初日の人数)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
1歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3
2歳児												
3歳児												
合計	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5

<保育時間>

*標準時間 7:30～18:30 (平日、土曜日)

*短時間 8:00～4:00

<延長保育> (30分 100円)

*標準時間 7:00～7:30、18:30～19:00

*短時間 7:00～8:00 16:00～

<対象園児> 0歳児～3歳児

● 延長保育利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	3名	3名	2名	4名	3名	6名	5名	4名	5名	5名	3名	4名

◎ 保育方針に基づく年齢別年間保育目標

0歳児

- ・保育士との触れ合いや応答的な関わりの中で、信頼関係を築き安心して過ごし、遊び・眠り・食べるなどの生活リズムを整える。
- ・個人差に留意しながら離乳の完了や歩行、発語への意欲を育む。
- ・保健的で安全な環境の中でのびのびと遊び、生きる力の基礎を培う。

1歳児

- ・保育士に見守られながら、安心できる環境のもとで食事・排泄・衣服の着脱など身の回りのことに興味を持ち、自分でやってみようとする。
- ・ひとり遊びを十分に楽しみながら、保育士や友達に自分の思いを表したり、関わって遊ぶ楽しさを知る。
- ・自由に身体を動かすことを楽しみ、自然物や周りの物に興味や関心を持つ。

2歳児

- ・保育士などとの安定した関わりの中で、身の回りのことを行い、自分で出来た喜びを感じる。
- ・友達との関わりが増え、一緒に行動したり同じ遊びを楽しんだりすることが出来る。
- ・自分から体を動かすことを楽しむ。
- ・生活の中で身の回りの物の名前や数、形、色などが分かり、言葉を使って伝えたり言葉のやりとりを楽しんだりする。

3歳児

- ・生活に必要な基本的な習慣が見につき、自分でしようとする。
- ・戸外での遊びを十分に楽しみ、身近な自然に親しみながら興味、関心を育てる。
- ・生活や遊びを通し、保育士や友達との関わりを楽しむ。
- ・遊びや生活の中で、簡単な決まりや約束があることを知り、守ろうとする。

- ・自分の要求や感じたことなどを、言葉で伝えたり自由に表現したりする。

◎ 健康・安全について

- ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じて保育していった。

登園・降園時手指消毒、園児・保護者検温

送迎時、玄関での受け入れ（6月29日～8月22日保護者園内入室可）

- ・一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、欲求を満たし情緒の安定を図る。
- ・室内の温度や湿度、換気に気をつけ快適に過ごせるようにする。
- ・体温、視診や触診を行い子どもの健康状態を把握する。
- ・室内の玩具の消毒を行い感染症予防に努める。
- ・睡眠中の顔色・呼吸に注意し、睡眠チェックしながらSIDSの予防に努める。
- ・毎月の事故チェックリストで、職員の共通認識を図り保育中の事故防止に努める。
- ・薬がある場合は、与薬依頼書に薬剤情報提供書を添付し一回分の薬のみ持参してもらう。
- ・感染症にかかった時には、登園許可証に医師からサインをもらい登園する。
- ・排便の交換、血液・嘔吐の処理時には、ゴム手袋を使用する。
- ・毎月身体測定を実施する。
- ・嘱託医による内科・歯科の検診は10月に実施した。
- ・腎臓病の早期発見を目的とした、尿検査を6月に実施した。

◎ 食育について

★ ねらい

- ・楽しい雰囲気の中で友達と一緒に食事をしよう。
- ・保育園給食の味に慣れよう。
- ・いろいろな食材に興味をもち、良く噛んで食べよう。
- ・好き嫌いなく何でも食べよう。
- ・スプーンやフォークを使って自分で食べよう。

★ 給食（メフォスに委託している）

乳幼児の健全な成長を促すため、質量及び栄養のバランスのとれた給食を実施する。

- ・新鮮で安全な食材を使用する。
- ・食事の良い習慣を身につける。
- ・専門医師による診断結果をもとに、アレルギーの除去食を提供する。
（全園児・・・卵は使用しない）
- ・離乳食は家庭と連携しながら、月齢に合わせた切り方や硬さ・味付け等を食べやすく工夫し、一人ひとりに合わせて進めていく。

- ・ミルクは家庭で飲ませているミルクを使用する。
- ・0～2歳児は完全給食を実施する。（午前・午後のおやつ）
- ・3歳児も別途徴収し主食・午前のおやつも実施する。
- ・満1歳以上児は、毎月一回お弁当の日を実施する。
- ・弁当の日月1回実施（第3木曜日）

※コロナウイルス感染拡大防止の為、給食試食会・バイキング給食を中止した。

◎ 地域交流・子育て支援

- ・乳幼児健康診査への派遣。

親子遊びの提供及び保護者の育児相談等乳幼児健康診査終了後のカンファレンスへの参加

年6回（4月・5月・8月・9月・12月・2月）

- ・保育園自主事業「うさちゃん広場」・育児支援事業「親子ふれあいひろば」・公民館事業（幼児教育支援事業）は中止した。
- ・老人施設（小野デイサービスセンター・生活支援センターシャルムハウス・グループホームラポール）と交流は中止した。

◎ 防災対策

- ・避難訓練計画を基に月1回、避難・消火・通報訓練を実施し、火災や地震等の災害を想定し、その状況に応じた誘導の仕方を訓練する。
- ・不審者侵入を年2回想定し迅速な対応を訓練する。
- ・交通安全教室は、2回実施し横断歩道の渡り方や道路の歩き方など、交通ルールを紙芝居やエプロンシアターで分かりやすく指導する。10月は、大塩駐在所のお巡りさんの指導を受けた。
- ・救命講習会は中止した。
- ・非常食(水、カンパン)を備蓄し、非常時に備えて置く。
- ・各保育室に非常用持ち出し袋（オムツ、カンパン、水、ゴム手袋、ティッシュ、ウェットティッシュ、懐中電灯、ミルク、哺乳ビン、消毒用アルコール等）を設置し、避難訓練の際は必ず持ち出す。

◎ 職員資質向上

共に学び合う環境を整え、保育園の活性化を図り職員一人一人の資質の向上、保育の質及び専門性の向上につなげる。

*外部研修会

年 月 日	研 修 会 内 容
7.29	令和2年度 遊びを通じた学びの幼児教育研修会 「砂遊びと保育」「遊びの中にある育ちや学び」

9.2 9.3	令和2年度 甲種防火管理新規講習
11.24 11.25	令和2年度 福島県保育士等キャリアアップ研修(食育・アレルギー対応) <ul style="list-style-type: none"> ・栄養に関する基礎知識 ・食育計画の作成と活用 ・保育所における食事の提供ガイドライン ・アレルギー疾患と保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの理解 ・食物アレルギーのある子どもへの対応
11.26 11.27	令和2年度 福島県保育士等キャリアアップ研修(保健衛生・安全対策) <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画の作成と活用 ・事故防止及び健康安全管理 ・保育所における感染症対策ガイドライン ・血液を介して感染する病気を防止するための理解と実践 ・教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
12.6 12.14	令和2年度 福島県保育士等キャリアアップ研修(障がい児保育) <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもの理解 ・障がい児保育の環境 ・障がい児の発達の援助 ・家庭及び関係機関との連携 ・障がい児保育の指導計画、記録及び評価
12.7 12.8	令和元年度福島県保育士等キャリアアップ研修(保護者支援・子育て支援) <ul style="list-style-type: none"> ・保護者支援・子育て支援の意義 ・保護者に対する相談援助 ・地域における子育て支援 ・虐待予防 ・関係機関との連携、地域資源の活用
12.10 12.11	令和2年度 福島県保育士等キャリアアップ研修会(マネジメント) マネジメントの理解 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ ・組織目標の設定 ・人材育成 ・働きやすい環境づくり

12.14 12.17	令和2年度 福島県保育士等キャリアアップ研修(乳児保育) ・乳児保育の意義 ・乳児保育の環境 ・乳児への適切な関わり ・乳児の発達に応じた保育内容 ・乳児保育の指導計画、記録及び評価
12.18 12.23	令和2年度 福島県保育士等キャリアアップ研修(幼児教育) ・幼児教育の意義・幼児教育の環境 ・幼児の発達に応じた保育内容 ・幼児教育の指導計画・記録及び評価 ・小学校との接続 ・幼児教育のリーダーとして適切な助言及び指導方法

*園内研修

研 修 会 内 容	
4月	リスクマネジメント（園外での不審者対応）について、各クラスで話し合い
5・22	リスクマネジメント（園外での不審者対応）
6・16	水遊びの危険予知トレーニングと安全管理
7・29	熱中症対策と緊急時対応について
8・31	個人差に合わせた保育を考える
9・25	
11・25	保護者への支援の仕方について
12・25	
1・26	キャリアアップ研修会報告
2月	自己評価
3月	自己評価

年間行事実施状況

月	日	実 施 行 事
4	1	入園式

5	22	食育指導
	29	交通安全教室
6	15～18	尿検査
7	1	プール開き
	7	七夕会
10	6	さつま芋掘り
	7	内科検診
	14	歯科検診
	23	食育指導
	24～ 11月28日	全クラス個別懇談会
	30	交通安全教室（村駐在さんによる指導）
	25	クリスマス会
1	13	団子さし
2	3	節分
3	3	ひなまつり会
	26	お別れ会

※保護者参加の行事は中止。

クラス懇談会は希望者のみとし、飛沫防止衝立を使用して行った。